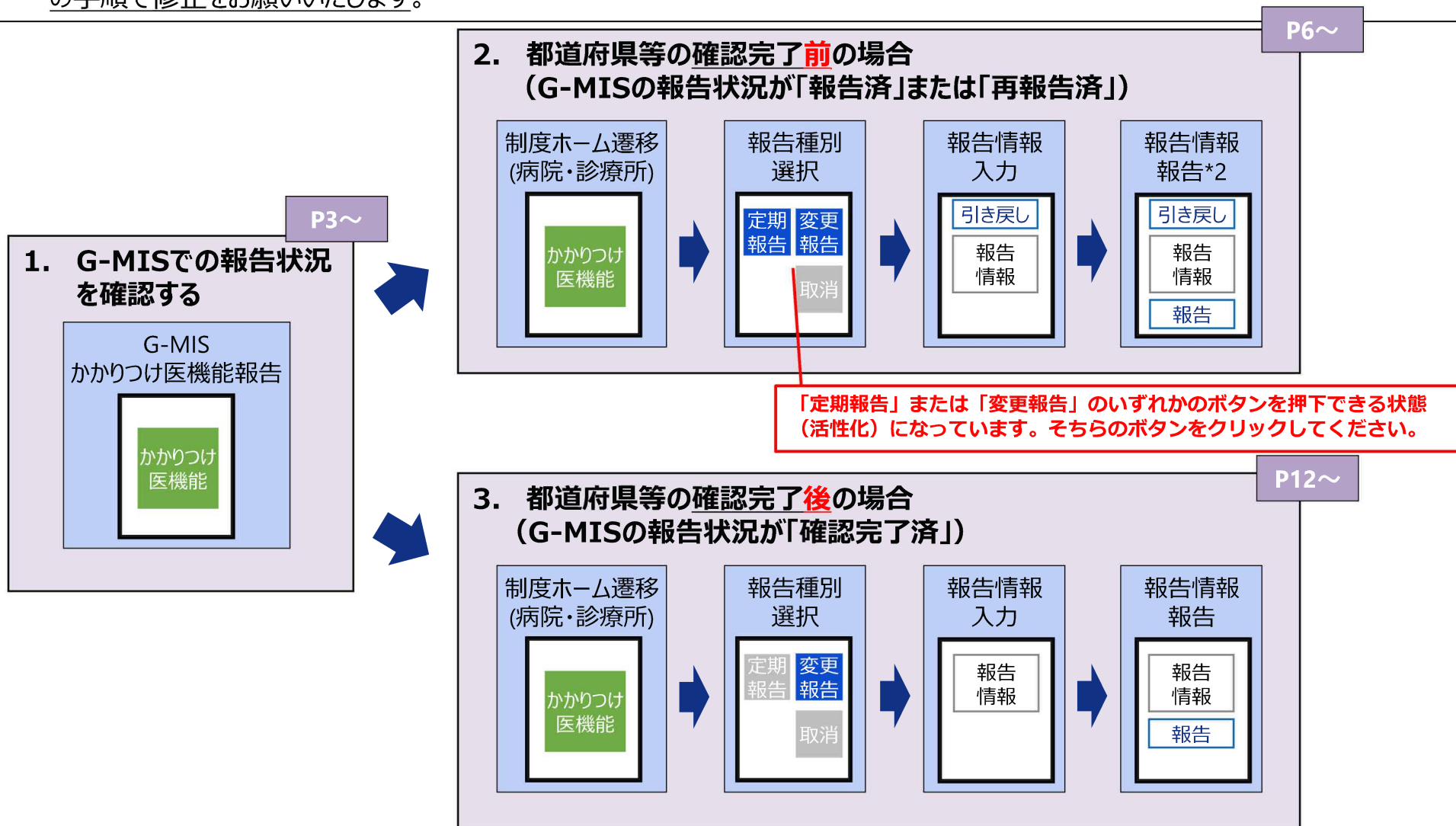


かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

- かかりつけ医機能報告を行った後に、「院内掲示による公表」を修正する際の手順について以下説明します。都道府県における確認状況（確認完了前か確認完了後か）で修正手順が異なります。
- No.1でG-MISで都道府県における確認状況を確認の上、都道府県の実確認完了前であればNo.2、確認完了後であればNo.3の手順で修正をお願いいたします。



かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

都道府県の確認状況に応じた修正手順（概要）

都道府県等の確認前後で修正手順が異なりますので、都道府県の確認完了前であればNo.2、確認完了済であればNo.3の手順で修正してください。

2. 都道府県の確認完了前の場合

G-MIS上の表示	修正手順	報告状況の補足説明
報告済	「定期報告」または「変更報告」ボタンをクリックし、 「引き戻し」ボタンをクリック します。引き戻しを行うと報告状況が「報告中」に更新されますので、報告内容の修正を行います。	医療機関において報告が完了しており、かつ、都道府県側で確認中の状態。
再報告済		医療機関において報告が完了した後、都道府県からの修正依頼（差戻し）あり、医療機関において再報告が完了しており、かつ、都道府県側で確認中の状態。

3. 都道府県の確認完了後の場合

G-MIS上の表示	修正手順	報告状況の補足説明
確認完了済	「変更報告」ボタンをクリック し、報告内容の修正を行います。	医療機関において報告が完了しており、かつ、都道府県側での確認が完了している状態。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。まずは、各医療機関におけるG-MIS上での報告状況を確認します。

ホーム画面

The screenshot shows the G-MIS Home Screen. At the top, there is a search bar and a login section. Below the login section, there is a grid of buttons for various functions. A red circle with the number '1' highlights the 'かかりつけ医機能報告制度' button in the bottom-left corner of the grid.

感染症 関連調査	後方支援 医療機関 についての調査	病床 機能報告
外来 機能報告	特例水準申請 (医師時短計画)	各種 調査・報告
1 かかりつけ医機能 報告制度	医療機能 情報提供制度	

- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード: 機関名:

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の「都道府県からの情報」をご確認をお願いします。
【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（かかりつけ医機能報告制度）。
【病院・診療所の皆様へ】「お知らせ」かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「保健医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法

2

定期報告 変更報告 報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	報告完了日	最終年月日	更新年月日
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	未報告		2025-07-23	2025-07-23	2025-07-23

- ② 「定期報告」ボタンが活性化（青色）している場合、「定期報告」ボタンをクリックします。「定期報告」ボタンが非活性（灰色）で「変更報告」が活性化（青色）している場合は「変更報告」ボタンをクリックします。

定期報告の都道府県側の確認が完了している場合、「変更報告」ボタンが活性化（青色）します。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード: 機関名:

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の「都道府県からの情報」をご確認をお願いします。
【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（かかりつけ医機能報告制度）。
【病院・診療所の皆様へ】「お知らせ」かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「保健医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法

2

定期報告 変更報告 報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	報告完了日	最終年月日	更新年月日
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	確認完了済	2025-03-03	2025-09-23	2025-04-28	2025-07-26

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

1. G-MISでの報告状況を確認する

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面（一覧画面）

ホーム調査▼お知らせお問合せFAQレポート▼医療機関マスタ

検索キーワードを入力してください

担当者10

報告

2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

報告引き戻し入力内容確認

正式名称

正式名称（フリガナ）

所在地

報告状況
報告中

経費状況

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
-	-	-	-	-

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。

下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	未入力		入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	未入力		入力
	(2) 入退院時の支援	未入力		入力
	(3) 在宅医療の提供	未入力		入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	未入力		入力
	(5) その他の報告事項	未入力		入力

③ 調査票入力画面（一覧画面）が表示されます。報告状況は画面上部の報告状況を参照します。

2. 都道府県の確認完了前の場合

(G-MIS上の報告状況が「報告済」または「再報告済」となっている場合)

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

ホーム画面

お知らせ お知らせ FAQ レポート 医療機関用メニュー

検索キーワードを入力してください

G-MISの担当者に変更がある場合には、「ユーザ基礎情報登録」から担当者の引き継ぎを行っていただきますようお願いいたします。

※初回ログイン時は担当者名とメールアドレスの登録内容をご確認ください

ユーザ 基礎情報登録

感染症 関連調査 後方支援 医療機関 についての調査 病床 機能報告

外来 機能報告 特例水準申請 (医師時短計画) 各種 調査・報告

1 かかりつけ医機能 報告制度 医療機能 情報提供制度

医療機関用マニュアル
初回・更新時・最終・医師短時間調査用・その他医療機能報告用マニュアル
医療機能報告制度・医療機関用メニュー
医療機能報告制度・医療機関用メニュー

入力書類 (感染症関連調査)
入力書類 (感染症・医療機関用)

新設の機能

- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

※定期報告の場合の画面

機関コード： 機関名：

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、以下のお知らせと画面下部の＜都道府県からの情報＞のご確認をお願いします。
[（お知らせ）令和7年度かかりつけ医機能報告制度に係る医療機関用報告マニュアル・操作手順動画の参照方法について](#)

2

定期報告 変更報告 報告取消

報告状況

報告名	報告状況	報告日	報告完了日	更新年月日	更新年月日
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	報告済	2025-12-05		2025-10-03	2025-12-05

確定

定期報告の入力を開始します。よろしいですか？

3

キャンセル OK

② 「定期報告」または「変更報告」ボタンをクリックします。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面

※定期報告の場合の画面

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

ホーム 調 報告申請の引き戻しが完了しました。 検索キーワードを入力してください テスト

報告 2025年度_定期報告 (かかりつけ医機能報告制度) 報告 引き戻し 入力内容確認

正式名称 正式名称 (フリガナ) 所在地 報告状況 疑義状況
かかりつけ医マニュアル用_病院 カカリツケイマニュアルヨウ_ビョウイン かかりつけ医マニュアル用_病院 報告済 -

各機能の有無

日常の診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	有り	有り	有り

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	入力
1号機能	(1) 日常の診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/10/01 17:38:03	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/10/01 17:37:17	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2025/10/01 17:38:14	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2025/10/01 17:38:27	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2025/10/01 17:38:41	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2025/10/01 17:38:53	入力

⑥ 報告状況が「報告中」に更新されます。

⑦ (1)日常の診療を総合的かつ継続的に行う機能の「入力」ボタンをクリックし、入力画面を表示します。

⑧ 赤枠内の報告内容を確認し、必要に応じて修正を行います。

⑨ 「登録」ボタンをクリックします。

検索 お知らせ お問い合わせ FAQ レポート 医療機関マスタ 検索キーワードを入力してください

(1) 日常の診療を総合的かつ継続的に行う機能

内容

連絡先フガシモリ番号

電子メールアドレス

具体的な機能を有すること及び「報告事項」について院内掲示により公表していること

「具体的な機能」の有無及び「報告事項」の院内掲示による公表

無し (要無) 無し (要有り) 有り

※かかりつけ医機能に関する院内掲示を行っている場合は「有り」をご選択ください。なお、報告後に速速に院内掲示用ファイルを出力して掲載する場合は「有り」と報告して差し支えありません。

かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無

「かかりつけ医機能に関する研修の修了者」

無し 有り

キャンセル 一括保存 登録

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

2. 都道府県等の確認完了前の場合（G-MISの報告状況が「報告済」または「再報告済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

調査票入力画面

※定期報告の場合の画面

厚生労働省 G-MIS 医療機関等情報支援システム

ホーム 調査 ▼ お知らせ お問い合わせ その他 ▼

検索キーワードを入力してください

11 報告 入力内容確認

報告 2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）

正式名称 正式名称（フリガナ） 所在地 報告状況 疑義状況
かかりつけ医マニュアル用_病院 カカリツケイマニュアルヨウ_ビョウイン かかりつけ医マニュアル用_病院 報告中 -

各機能の有無

日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	通常の診療時間外の診療	入退院時の支援	在宅医療の提供	介護サービス等と連携した医療提供
有り	有り	有り	有り	有り

各項目の入力を行う場合は、「入力」ボタンをクリックし、各報告画面で内容を入力してください。
下記の各項目にかかる「入力状況」がすべて「入力完了」であることを確認し、「報告」ボタンをクリックしてください。

分類	項目	入力状況	更新日時	10 入力
1号機能	(1) 日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能	入力完了	2025/10/01 17:38:03	入力
2号機能	(1) 通常の診療時間外の診療	入力完了	2025/10/01 17:37:17	入力
	(2) 入退院時の支援	入力完了	2025/10/01 17:38:14	入力
	(3) 在宅医療の提供	入力完了	2025/10/01 17:38:27	入力
	(4) 介護サービス等と連携した医療提供	入力完了	2025/10/01 17:38:41	入力
	(5) その他の報告事項	入力完了	2025/10/01 17:38:53	入力

⑩ 全ての入力状況が「入力完了」になっていることを確認します。

⑩ 「報告」ボタンをクリックします。

【注意】

「報告」ボタンをクリックしなければ入力内容が都道府県に報告されません。「報告」ボタンの押し忘れにご注意ください。

⑪ 確認メッセージが表示されるため、「OK」ボタンをクリックし、かかりつけ医機能報告を行います。

本報告を実施後、医療機能情報提供制度上で「かかりつけ医機能報告取込」の実施をお願いいたします。

12 キャンセル OK

3. 都道府県等の確認完了後の場合 **(G-MISの報告状況が「確認完了済」となっている場合)**

ひと、くらし、みらいのために

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

3. 都道府県等の確認完了後の場合（G-MISの報告状況が「確認完了済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

ホーム画面

お知らせ お知らせ FAQ レポート 医療機関用メニュー

検索キーワードを入力してください

G-MISの担当者に変更がある場合には、「ユーザ基礎情報登録」から担当者の引き継ぎを行っていただきますようお願いいたします。

※初回ログイン時は担当者名とメールアドレスの登録内容をご確認ください

ユーザ 基礎情報登録

感染症 関連調査 後方支援 医療機関 についての調査 病床 機能報告

外来 機能報告 特例水準申請 (医師時短計画) 各種 調査・報告

1 かかりつけ医機能 報告制度 医療機能 情報提供制度

医療機関用マニュアル
初回・更新時・最終・医師短時間計画・その他医療機関用マニュアル
医療機関用マニュアルのダウンロード
医療機関用マニュアル・医療機関用マニュアル

入力書類 (感染症関連調査)
入力書類 (感染症関連調査)

お問い合わせ

- ① G-MISにログイン後、「かかりつけ医機能報告制度」ボタンをクリックし、本制度のホーム画面に遷移します。

かかりつけ医機能報告後に一部修正を行う場合の手順について

3. 都道府県等の確認完了後の場合（G-MISの報告状況が「確認完了済」）

※本手順は周知済の【医療機関用】かかりつけ医機能報告マニュアル（G-MIS操作編）にも掲載している内容です。

かかりつけ医機能報告制度ホーム画面

機関コード: 機関名:

厚生労働省からのお知らせ

定期報告等の実施前に必ず、①下記2点、②画面下部の「都道府県からの情報」をご確認をお願いします。

【重要なお知らせ】病院、診療所の「所在地」の入力には都道府県名の入力が必要です（「かかりつけ医機能報告制度」）。

【病院・診療所の皆様へ】お知らせ「かかりつけ医機能報告制度の定期報告時に「存続医療機関番号確認画面」で、誤って「スキップする」をクリックしてしまった場合の対処法」

定期報告 変更報告 報告取消

報告状況

報告名	報告日	確認完了日	最終年月日	更新年月日	
2025年度_定期報告（かかりつけ医機能報告制度）	確認完了済	2025-03-03	2025-06-23	2025-04-28	2025-07-26

変更報告の入力を開始します。よろしいですか？

キャンセル OK

② 「変更報告」ボタンをクリックすると、入力開始確認画面が表示されます。

③ 「OK」ボタンをクリックし、調査票入力画面に遷移します。

以降は通常の報告手順と同様です。
(1)日常的な診療を総合的かつ継続的に行う機能の入力画面から修正を行います。